



## ご挨拶

大阪クリーンテック株式会社は、1976年設立以来、焼却を軸として産業廃棄物の適正処理、減量化、資源物の有効利用に取り組んでまいりました。

私たちは、地球温暖化、エネルギー、資源の枯渇、気候変動等の地球規模での環境課題に直面し、積極的に環境保全活動、環境負荷の低減を推進していかなければなりません。地球の貴重な資源を大切にし、未来を担う次世代に、より良い環境を引き継げるよう、社会インフラを支える産業として社会に貢献していく所存であります。

弊社は、大気、水質、土壌の高い環境基準を達成し、無害化を実現しております。法令で定められた優良基準にも適合しており、優良産廃処理業者の認定を受け、一層のコンプライアンスの徹底と適正処理に努めております。

地球にやさしい環境を維持するとともに安心・安全な環境サービスをご提供し、持続可能な資源循環型社会の実現に向けて邁進していきます。

代表取締役社長 星山 健

## Company overview


商号：大阪クリーンテック株式会社  
所在地：〒566-0051  
大阪府摂津市安威川南町3番28号  
TEL：072-654-2467（代）  
FAX：072-653-5335  
設立：昭和51年7月  
資本金：8,000万円  
代表者：代表取締役社長 星山 健  
従業員数：25名  
事業内容：産業廃棄物処理及び再生利用  
その他付帯する業務

グループ会社：株式会社ダイトク

昭和51年 7月・・・株式会社ヤマト設立  
昭和60年11月・・・中間処理（焼却）許可取得  
平成 2年 9月・・・大阪クリーンテック株式会社に社名変更  
平成 3年 1月・・・本社ビル新築  
平成 3年 1月・・・ストーカー式連続式焼却炉完成  
平成 5年 7月・・・廃液中和施設設置  
平成12年12月・・・蒸発晶析装置設置（廃液処理用）  
平成14年 5月・・・排ガス冷却装置・廃熱ボイラー設置  
平成14年 7月・・・第2ヤード160kw1軸式破碎・圧縮・梱包装置完成  
平成14年 9月・・・焼却炉排ガス集塵機バグフィルター設置  
平成16年 6月・・・第1ヤード110kw2軸式破碎機設置  
平成23年10月・・・環境マネジメントシステムエコアクション21認証取得  
平成25年 6月・・・代表取締役社長に星山 健 就任  
令和 3年 2月・・・産業廃棄物処理業優良認定取得


取扱い産業廃棄物

優良




産業廃棄物処分業  
許可証（大阪府）

許可品目  
廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・金属くず・ガラスくず




特別管理産業廃棄物処分業  
許可証（大阪府）

許可品目  
廃酸・廃アルカリ



産業廃棄物収集運搬業  
許可証（大阪府）

許可品目  
燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・鉱さい（兵庫県のみ）・がれき類・ばいじん（大阪府のみ）



産業廃棄物収集運搬業  
許可証（兵庫県）

焼却設備概要

焼却能力

80t/日

焼却設備

ストーカー式  
焼却炉

保管設備

1482.7m<sup>3</sup>

廃液のり類

250m<sup>3</sup>

補助機械

自動投入クレーン  
自動灰出し装置  
粗大物破碎機  
ガス冷却室  
廃液濃縮装置  
廃液中和装置  
バグフィルター  
ばいじん混練装置

**施設の特徴**

**無公害化**

- ・排ガス中の有害物質やばいじんはガス冷却装置、反応剤供給により、バグフィルターで除去しダイオキシン等の有害物質の発生を抑制しています。
- ・廃液等の臭気対策として、密閉タンク貯蔵後、廃液焼却炉で高温焼却し、臭気成分をも完全に焼却熱で分解します。
- ・工場内の作業汚水等は、クローズドシステムにし、焼却処理します。

**完全燃焼化**

- ・多様な廃棄物をストーカー式焼却炉で高温燃焼させ効率よく完全に焼却処理します。

**省力化**

- ・各設備機器の自動化により、運転操作は極めてシンプルであり安定した処理が可能です。

車両台数・主要設備

車両台数	車種	台数	
	1.5 t 普通トラック	1	
	コンボ	2	
	ショベル	1	
	リフト	3	
	合計	7	

主要設備	名称	台数	
	破碎機	2	木くず廃プラ破碎用
	焼却炉一式	1	焼却用
	バグフィルター	1	排ガス浄化用
	蒸発晶析装置	1	廃液処理用

取扱い産業廃棄物

業種が限定されるもの

木くず 概要

- 1)建設業に係るもの  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る)
- 2)木材又は木製品製造業  
(家具の製造業を含む)に係るもの
- 3)パルプ製造業
- 4)輸入木材の卸売業及び物品賃貸業に係るもの
- 5)貨物の流通のために使用したパレット  
(パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材を含む)に係るもの  
(注:木製パレットは、排出事業者の業種限定はありません)

例

建設業関係の建物、橋、電柱、工事現場、飯場小屋の廃木材(工事箇所から発生する伐採材や伐根を含む)、木材、木製品製造業等関係の廃木材、おがくず、パーク類、梱包材くず、板きれ、廃チップ等

繊維くず 概要

- ・建設業に係るもの  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る)
- ・繊維工業(衣服その他の繊維製品製造業を除く)に係る天然繊維くず(合成繊維は廃プラスチック類)

例

木綿くず、羊毛くず、麻くず、糸くず、布くず、綿くず、不良くず、落ち毛みじん、くずまゆ、レーヨンくず等、建設現場から排出される繊維くず、ロープ等

紙くず 概要

- 1)建設業に係るもの  
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る)
- 2)パルプ、紙又は紙加工品製造業、新聞業(新聞巻取紙を使用して印刷発行)に係るもの
- 3)出版業(印刷出版を行う者に限る)に係るもの
- 4)製本業及び印刷物加工業に係るもの

例

印刷くず、製本くず、裁断くず、旧ノーカーボン紙等、建材の包装紙、板紙、建設現場から排出される紙くず等

動植物性残渣 概要

食品製造業、医薬品製造業又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物(魚市場、飲食店等から排出される動植物性残渣又は厨芥類は事業活動に伴って生じた一般廃棄物)

例

動物性残渣  
魚・獣の骨、皮、内臓等のあら、ポイルかす、うらごしかす、缶づめ、瓶づめ不良品、乳製品精製残渣、卵から、貝がら、羽毛等  
植物性残渣  
ソースかす、しょうゆかす、こうじかす、酒かす、ビールかす、あめかす、海苔かす、でんぶんかす、豆腐かすあんかす、茶かす、米・麦粉、大豆かす、果実の皮・種子、野菜くず、薬草かす、油かす等

あらゆる業種から排出されるもの

金属くず 概要

全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずる金属製の不要物の処分。

例

鉄くず、空かん、古鉄・スクラップ、ブリキ、とたんくず、箔くず、鉛管くず、銅線くず、鉄粉、バリ、切断くず、切削くず、研磨くず、ダライ粉、半田かす、溶接かす等

廃プラスチック類 概要

合成高分子化合物に係る固形状及び液状のすべての廃プラスチック類

例

廃ポリウレタン、廃スチロール(発泡スチロールを含む)、廃ペーランド(プリント基盤等)、廃農業用フィルム、各種合成樹脂系包装材料のくず、合成紙くず、廃写真フィルム、廃合成皮革、廃合成建材(タイル、断熱材、合成木材、防音材等)、合成繊維くず(ナイロン、ポリエステル、アクリル等で混紡も含む)、廃ポリ容器類、電線の被覆くず、廃タイヤ、ライニングくず、廃ポリマー、塗料かす、接着剤かす、合成ゴムくず等

廃アルカリ 概要

廃ソーダ液をはじめとするすべてのアルカリ性廃液。中和処理をした場合に生ずる沈でん物は汚泥として取り扱う

洗びん用廃アルカリ、石炭廃液、廃灰汁、アルカリ性めっき廃液、金属せっけん廃液、廃ソーダ液、ドロマイト廃液、アンモニア廃液、染色廃液(製錬工程、シルケット加工)、黒液(チップ蒸解廃液)、脱脂廃液(金属表面処理)、写真現像廃液、か性ソーダ廃液、硫化ソーダ廃液、けい酸ソーダ廃液、か性力リ廃液等

ガラスくず 概要

全ての業種様の営業活動や製造工程に伴って生ずるガラス製、コンクリート類、陶磁器製の不要物の処分。

例

1)ガラスくず  
廃空ビン類、板ガラスくず、アンブルロス、破損ガラス、ガラス繊維くず、カレットくず、ガラス粉

廃酸 概要

廃硫酸、廃塩酸、有機廃酸類をはじめとするすべての酸性廃液。中和処理した場合に生ずる沈でん物は汚泥として取り扱う

例

無機廃酸(硫酸、塩酸、硝酸、フッ酸、スルファミン酸、ホウ酸等)、有機廃酸(ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸等)、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液、エッチング廃液、染色廃液(漂白浸せき工程、染色工程)、クロメート廃液、写真漂白廃液、炭酸飲料水、ビール等

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。  
以上9種類

工場処理フロー



中和タンク類



廃液タンク類



雑芥ピット



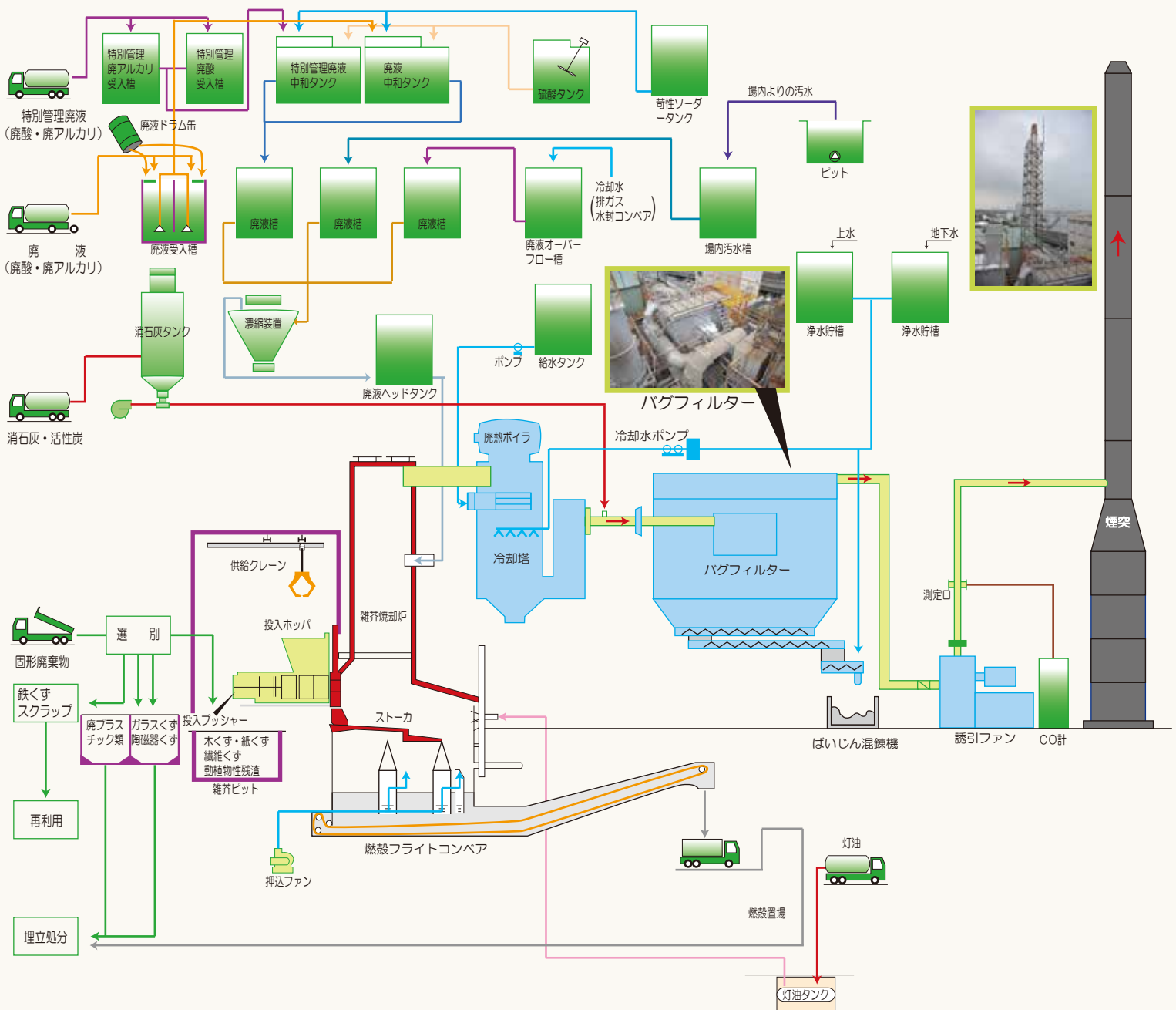
ストーカー式焼却炉



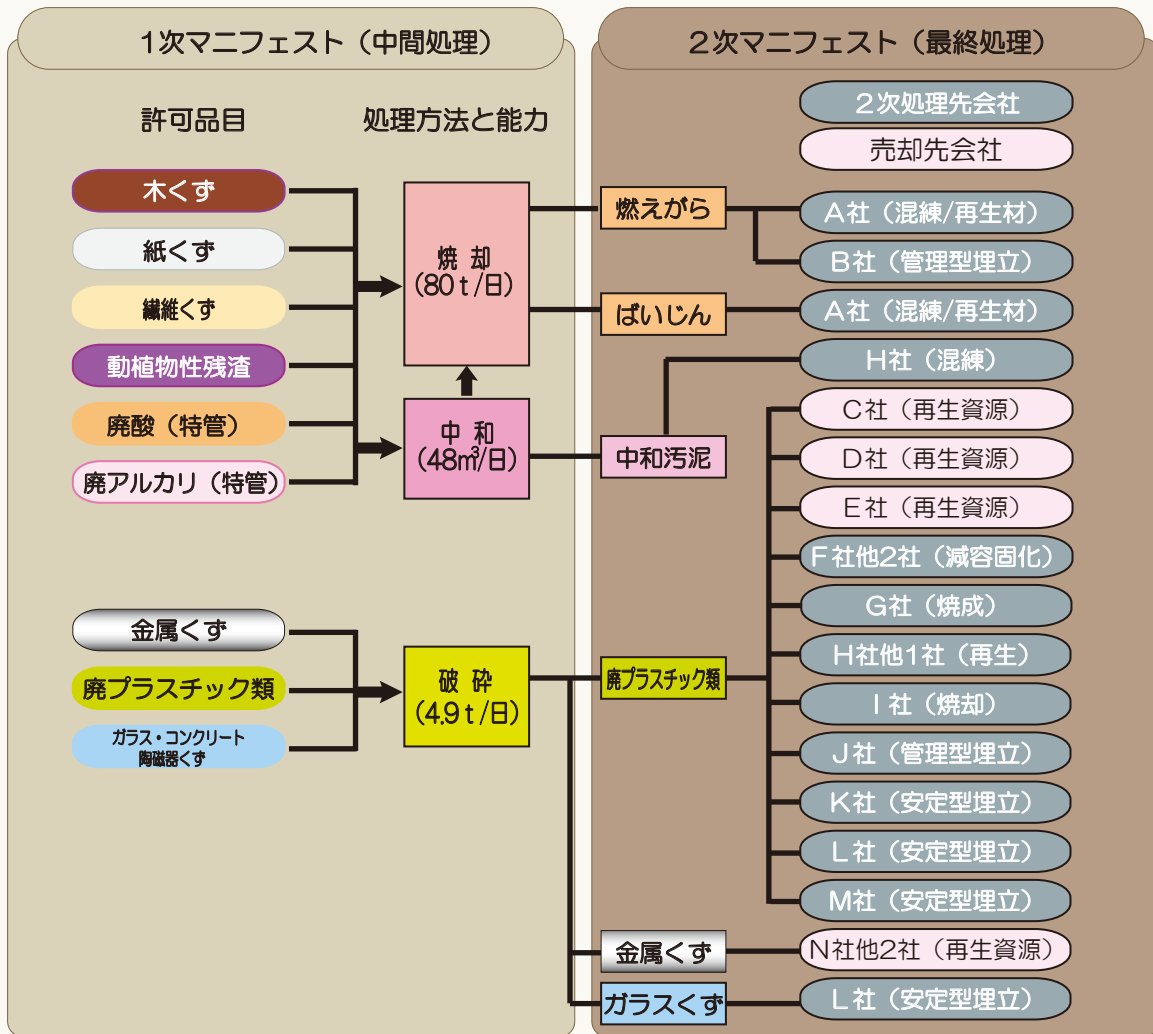
廃熱ボイラー



廃液濃縮装置



処分業許可品目及び処理フロー



製品廃棄処理

製品廃棄処理の業者を選ぶことに頭を抱えているお客様は多いと思います。  
 廃棄依頼した製品が流用される、ましてや市場に流されるなどは決してあってはならないことです。  
 大阪クリーンテックではすでに多くの企業様より定期的に製品廃棄処理のご依頼を頂戴しております。

- 万全なセキュリティ体制にて、お客様の製品情報を漏洩することなく管理
  - 厳格な受入体制にて、確実に適正処分
  - お客様の立会確認対応
  - 廃棄証明の発行
  - 写真撮り
- 上記以外にも可能な範囲で対応させていただきます

冷凍食品、飲料、お菓子、果物などの食品から、衣料、景品や付録のおもちゃの廃棄など、どんな製品廃棄処分でもご相談ください。

## 環境方針

今、持続可能な社会を構築する為には、事業者は事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取り組みを行うことが求められています。大阪クリーンテックも産業廃棄物処理事業者として、積極的に環境への取り組みを行うことが、経営の最優先課題の一つと強く認識し行動いたします。

事業活動を通して環境負荷の低減、あるいは訓練シュミレーションを行い環境の悪化（事故）を未然に防ぐ活動、周辺社会と協調を図る為の清掃活動などを行っています。



防災訓練（摂津市消防署指導）



美化活動

## エコアクション21認証・登録

『エコアクション21』は環境省が定めた環境経営システム・取組み・報告に関するガイドラインに基づく制度です。2011年10月19日に認証・登録致しました。





TEL:072-654-2467  
<https://www.osaka-cleantec.co.jp>

